

令和3年度

# 子ども虐待防止講演会

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動など、様々な取組を集中的に行っています。

釧路・帯広児童相談所管内では、児童虐待に関する知識と理解を深めてもらうために、毎年講演会を開催しておりますが、今年度も下記のとおり開催することとしましたので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

日時 令和3年11月23日（火）13時30分～15時30分

場所 釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」

多目的ホール（釧路市幣舞町4番28号）

演題 「地域での子ども家庭支援と子ども虐待の予防」



昨年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は20万件を超えました。国が児童虐待の統計を取り始めた平成2年度から30年間、この件数はずっと増え続けていて、あまりの数の多さに打つ手なしと感じることがあるかもしれません。けれども子どもを取り巻く大事な環境である保護者をサポートすることは、多くの家庭の子ども虐待の予防に効果的です。すでに地域で行っている様々な子育て支援や発達支援の事業の役割も重要です。

今回は、地域での子ども家庭支援の意義を虐待予防の立場から考えてみたいと思います。

講師 阿部 弘美 先生（オフィス・チカブ代表 元釧路児童相談所長）

参加者 地域住民の方、幼稚園・学校教諭、保育士、児童委員、  
主任児童委員、医療関係者、児童福祉に興味のある方など

定員 140名

申込・問い合わせ先

北海道釧路児童相談所地域支援課

〒085-0805 釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号

TEL0154-92-3717 FAX0154-91-2344



参加は無料です

※事前にお申し込み下さい。

また託児スペースもあるので、

希望される方は併せてお申し込み

下さい。

釧路児童相談所ホームページ

